

平成20年度
第1回高松市庵治地区地域審議会
会議録

と き：平成20年5月29日（木）

ところ：高松市庵治支所 105会議室

平成20年度
第1回高松市庵治地区地域審議会
会議録

1 日時

平成20年5月29日(木) 午前10時00分開会・午前11時19分閉会

2 場所

高松市庵治支所 105会議室

3 出席委員 11人

会長	上北 東太郎	委員	村井 高廣
副会長	高砂 清一	委員	村井 雅子
委員	川 曉美	委員	森岡 美佐子
委員	高砂 正元	委員	河崎 皓二
委員	平田 フサ子	委員	黒石 美恵子
委員	増田 富子		

4 欠席委員 4人

委員	浦 芳樹	委員	嶋野 勝路
委員	小磯 治雄	委員	藤野 譲二

5 行政関係者

市民政策部長	岸本 泰三	企画課交通政策室長	上原 達一
地域政策課長	村上 和広	企画課企画担当補佐	山崎 郁代
地域政策課長補佐	佐々木和也	企画課企画担当補佐	多田 安寛
地域政策課主査	里石 めぐみ	企画課企画員	佐野 健市

国際文化振興課長	高橋 良恵	健康福祉総務課係長	佐藤 雅彦
観光振興課長補佐	岡田 克治	消防防災課長	山地 隆夫
観光振興課係長	中西 省吾	教育部次長 総務課長事務取扱	
観光振興課主任主事	岩崎 幸二		川田 喜義
農林水産課長補佐	米山 昇	障害福祉課長補佐	猪原 良輔
農林水産課長補佐	村井 利行	教育部次長 生涯学習課長事務取扱	
道路課長	山田 悟		川崎 正視
道路課長補佐	中山 博信	商工労政課主幹	秋山 浩一
道路課長補佐	高橋 政実	都市整備部次長 下水道建設課長事務取扱	
河港課長	白井 秀憲		土居 譲治
公園緑地課長	川東 敬幸	危機管理課長	釜野 清信
公園緑地課長補佐	宮脇 雅彦		

6 事務局（庵治支所）

支所長	島野 學	管理係長	山崎 一公
支所長補佐	黒川 久夫	主任主事	大石 恭寿

7 オブザーバー

高松市議会議員	新上 隆司
---------	-------

8 傍聴者 1人

会 議 次 第

1 開会

2 会議録署名委員の指名

3 議事

(1) 報告事項

ア 建設計画に係る事業の平成20年度予算化状況について

イ 建設計画に係る平成20年度～22年度実施事業に関する意見に対する対応内容等について

ウ 災害時要援護者台帳の作成について

(2) 協議事項

ア 建設計画に係る平成21年度および22年度実施事業に関する意見の取りまとめについて

4 その他

5 閉会

午前10時00分 開会

会議次第1 開会

○事務局（黒川支所長補佐） ただいまから平成20年度第1回高松市庵治地区地域審議会を開会いたします。

委員皆様方には、何かと御多忙中のところ御出席をいただきまして、誠にありがとうございます。

なお、本日は、浦芳樹委員、小磯治雄委員、嶋野勝路委員、藤野譲二委員が所用のため、欠席をされております。

また、オブザーバーといたしまして、新上高松市議会議員に御出席をいただいておりますことを御報告申しあげておきます。

開会に当たりまして、上北会長からごあいさつを申し上げます。

○上北会長 皆さんおはようございます。

本日は、何かとお忙しい中、平成20年度第1回高松市庵治地区地域審議会に御出席いただきまして、誠にありがとうございます。

さて、平成20年度も、はや2ヶ月が過ぎ去ろうとしています。

新しく地域審議会委員になられた方におかれましては、2月に臨時会が開催されて以降、今回が最初の定例会ということでもあります。

本日は、建設計画に係る事業の平成20年度予算化状況や平成20年度～22年度実施事業に関する意見に対する対応内容等について、また、建設計画に係る平成21年度および22年度実施事業に関する意見の取りまとめについて、それぞれ担当部署から御説明をいただくことになっております。

委員皆様の忌憚のない建設的な御意見をお願いいたしまして、簡単ではございますが、開会のごあいさつとさせていただきます。

本日は、ありがとうございました。

○事務局（黒川支所長補佐） ありがとうございました。

それでは、以降の進行につきましては、本地域審議会に関する協議第7条第3項の規定によりまして、上北会長に会議の議長をお願いいたします。よろしく申し上げます。

○議長（上北会長） 本地域審議会の規定により、私の方で議長を務めさせていただきます。円滑な議事の進行に御協力のほど、よろしくお願い申し上げます。

本日の出席委員は、本地域審議会の規定に定める半数以上の11名でございますので、本日の会議が成立しておりますことを御報告いたします。

会議次第2 会議録署名委員の指名

○議長（上北会長） それでは会議次第2、「会議録署名委員の指名」をさせていただきます。

会議録の署名委員は、本地域審議会の名簿順にお願いしております。本日の会議録署名委員には、高砂正元委員、平田フサ子委員の二人をお願いいたします。

よろしく願いをいたします。

会議次第3 議事

(1) 報告事項

ア 建設計画に係る事業の平成20年度予算化状況について

イ 建設計画に係る平成20年度～22年度実施事業に関する意見に対する対応内容等について

○議長（上北会長） それでは、会議次第3の議事に入らせていただきます。

まず、(1)報告事項 ア「建設計画に係る事業の平成20年度予算化状況について」、イ「建設計画に係る平成20年度～22年度実施事業に関する意見に対する対応内容等について」、以上、2つの議題については、相互に関連がございますので、続けて説明願います。

まず、企画課から説明をお願いし、その後、順次、担当部署から説明をお願いいたします。

○多田企画課企画担当補佐 企画課の多田でございます。企画課長の佐々木でございますけれども、本日、他の公務が急に入りまして、代わって私の方から説明をさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

本日、お手元に資料1「建設計画に係る事業の平成20年度予算化状況」を配布させていただいております。一部記載漏れがございましたので、資料の差し替えをお願いするものでございます。なお、変更内容でございますが、「まちづくりの基本目標」②の「循環のまちづくり」に、施策項目、「公園・緑地・遊歩道の整備」として「パイロット地区整備事業竜王山公園（仮称）の整備」を新たに追加させていただいております。

さて、報告事項アの「建設計画に係る事業の平成20年度予算化状況について」でございますが、この予算化状況のご説明の前に少し時間をいただきまして、建設計画の進行管理について説明をさせていただきます。

合併協議において確認された建設計画を実現するためには、関連の施策・事業を合併後10年間で、計画的に進めていく必要がございます。

このため、建設計画に関連する事業につきましては、平成18・19年度では、高松市において2年ごとに作成をしております「主要事業計画」にあわせて、「平成18・19年度建設計画等実施計画」を作成し、計画的に事業を推進してきたところでございます。

また、地域審議会の委員の皆様には、建設計画関連事業の新年度予算と前年度の予算を事業ごとに対比・整理した「予算化状況」を明らかにするとともに、事業の執行状況などについて説明をさせていただいているところでございます。

20年度からは、本年2月に策定いたしました第5次高松市総合計画の実施計画であります「まちづくり戦略計画」の中に、建設計画関連事業を盛り込み、「まちづくり戦略計画」の進行管理とあわせて、建設計画の進行管理を行うこととしています。

「まちづくり戦略計画」につきましては、3年計画を2年ごとに見直しを行うローリング方式を採用しており、平成20年度から22年度までの実施計画である「第1期まちづくり戦略計画」につきましては、来年度21年度において見直し作業を行い、22年度から24年度までの「第2期まちづくり戦略計画」として策定することとしております。

このような手順で、2年ごとに見直し策定する「まちづくり戦略計画」に基づき、施策・事業の適切な進行管理を行い、その事業の実現を図ることとしており、建設計画関連事業については、地域審議会員の皆様方のご意見を十分にお聞きする中で、「まちづくり戦略計画」の中の施策・事業として位置付け、一体的に取り組んでいくこととしておりますので、今後とも、御理解と御協力を賜りますようお願い申し上げます。

それでは、「建設計画に係る事業の平成20年度予算化状況」につきまして、お配りしております資料を元に、御説明をさせていただきます。

お手元に、A3サイズの大きい横書きの表が2種類あると存じますが、そのうち資料1の「建設計画に係る事業の平成20年度予算化状況（地区のみの事業）」をお願いいたします。

この資料は、3月14日付けで委員の皆様にお送りいたしました「平成20年度の予算化状況調書」に、表の真ん中より右寄りにあります平成20年度事業計画の概要を加えまして整理しているものでございます。

この資料でございますが、一番左側の「まちづくりの基本目標」として、①の「連帯のまちづくり」から⑤の「参加のまちづくり」までの5つの基本目標ごとに、「施策の方向」、「施策項目」、「事業名」、「20年度事業計画の概要」を記載し、「20年度の当初予算額」と「19年度の当初予算額」を対比させ、その増減額を記載しております。

時間の関係もございますので、逐一の説明は省略させていただきますが、主な事業の「20年度当初予算額」を申し上げます。

まちづくりの基本目標の①連帯のまちづくりでは、事業名「留守家庭児童会の実施」として、344万4千円でございます。

②「循環のまちづくり」では、「下水道汚水施設の整備」として、污水管渠工事の1億4,210万円、「庵治浄化センター管理運営費」として、2,374万1千円でございます。

③連携のまちづくりでは、「庵治漁港高潮等関連整備事業」として、防潮壁等整備の6,000万円、「消防車両の整備」として、庵治分団第1部才田の消防自動車購入、1,268万円、「学校の耐震化」として、庵治小・中学校耐震補強工事の、1億2,575万3千円でございます。

④交流のまちづくりでは、「港湾の整備」として、大島港改良事業の600万円、「ふれあい祭り庵治の開催」として900万円、「市道の整備」として、竹居線ほか2路線の道路改良工事の2,150万円でございます。

⑤参加のまちづくりの予算を合わせまして、総額で4億5,467万4千円となっております。

以上で、「建設計画に係る事業の平成20年度予算化状況」の説明を終らせていただきます。

続きまして、報告事項イの「建設計画に係る平成20年度～22年度実施事業に関する意見に対する対応内容等について」御説明をさせていただきます。

お手元のA3サイズの資料の「建設計画に係る平成20年度～22年度実施事業に関する意見に対する対応調書」をお願いします。

この対応調書につきましては、昨年の8月に、「建設計画に係る平成20年度から22年度の実施事業の取りまとめ調書」を提出していただき、その後、11月20日に開催された平成19年度第2回地域審議会におきまして、その対応策について説明をさせていただいておりますが、その後の、まちづくり戦略計画の策定や平成20年度の予算措置などの状況を踏まえ、地域審議会から意見のありました項目の中で、事業の進捗等により対応内容について、変更等がある項目について、改めて御説明をさせていただくものでございます。

それでは、資料に従いまして、各担当部局から御説明いたしますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

○議長（上北会長） 担当部局。

○川東公園緑地課長 公園緑地課，川東でございます。

項目番号2のパイロット地区整備事業（竜王山公園（仮称）の整備）の今後の対応でございますが、公園整備区域が瀬戸内海を眺望できる位置にあることを最大限いかし、周辺の自然景観と調和した休憩所やベンチを、設置しますほか、現存する耕作道路を活用した自然散策道の整備を考えております。

また、石の里フェスティバルの作品等を展示し、石彫公園的な性格も併せもった整備の要望もございますことから、文化振興課とも連携してまいりたいと考えております。

これらの構想を具体化するために、今年度地元関係者と協議しながら、公園の整備計画を取りまとめる予定でございます。21年度以降予算の範囲内で計画的な整備に努めてまいりたいと存じます。公園緑地課からは、以上でございます。

○議長（上北会長） 続いて担当部局，お願いします。

○岡田観光振興課長補佐 観光振興課，岡田でございます。

庵治文化館については、平成20年度当初に国際文化振興課から観光振興課に所管換えを行うことで検討を行っており、移管後の施設のあり方については、地元の方の御意見も伺いながら地域の特性をいかした観光スポットとして、地元の観光・物産情報を発信するなど、活用方法について検討を行ってまいりたいと存じます。観光振興課からは、以上でございます。

○議長（上北会長） 続いて，お願いします。

○村井農林水産課長補佐 農林水産課の村井でございます。

項目番号第7番の農業の振興に関して、イノシシ・サル対策の駆除対策といたしましては、平成20年2月から施行されました鳥獣による農林水産業等に係る被害の防止のための特別措置の法律に基づきまして、さる3月に関係団体で構成された高松市鳥獣対策協議会におきまして、捕獲や防護柵の設置等を行うとした高松市鳥獣被害防止計画（案）を取りまとめ、5月にパブリックコメントを実施しまして、市民の皆様方の御意見を踏まえて計画策定を進めております。以上でございます。

○ 米山農林水産課長補佐 続きまして、農林水産課の米山でございます。

項目番号の9番、水産業の振興のうち、カワウ駆除対策でございますが、カワウの捕食による漁業被害に対しまして、平成19年度につきましては、庵治漁協が実施しました5月と本年3月の駆除対策に助成しまして、鎧島を中心に志度湾内でも被害防止に努めております。また、内水面漁業のため池においても、県の指導の下、高松市内を中心に刺し網による駆除試験が行われておりまして、平成20年度につきましても、カワウの駆除に対する支援については、19年度と同様実施していく計画でおります。よろしく申し上げます。

○ 山田道路課長 道路課の山田でございます。座って説明させていただきます。

項目番号11番の道路の整備（市道丸山湯谷線、市道北山2号線の早期整備）でございますが、まず、市道北山2号線につきましては、今年度測量を予定しており、今後、地元代表者を決定いただき、関係者の皆様とも協議しながら既存市道への接続方法等も含め、ルート選定を検討してまいりたいと考えております。

次に、市道丸山湯谷線につきましては、事業費も膨大となりますことから、今後、費用対効果を検証するなかで、必要性について検討してまいりたいと考えております。

なお、庵治地区全体の道路整備につきましては、地域審議会や地元関係者等皆様方の御意見をお聞きするうえで、決定し、整備計画を策定してまいりたいと考えております。

次に、12番の県道高松牟礼線の（丸山峠付近の整備）につきましては、昨年度平成20年の1月でございますけれども、道路管理者であります県に、文書で要望をしているところでございます。

次に、13番の道路の整備のうち、（高橋の改修）につきましては、新総合計画基本構想の実施計画であるまちづくり戦略計画の重点取り組み事項として、位置付けされておりますことから、19年度、昨年に実施した交通量調査の結果に基づき、今後、整備計画や整備手法について、国・県と関係機関と協議し、検討してまいりたいと考えております。以上でございます。

○多田企画課企画担当補佐 以上でございます。どうぞよろしくお願いを申し上げます。

○議長（上北会長） ありがとうございます。

ただいま説明のありました2つの議題について、御質問・御意見等ございましたら、御発言をお願いいたします。

御質問ございませんか。

平田委員。

○平田委員 観光・交流イベントの充実のところなんですけど、文化館、庵治の文化館ですが、観光振興課が担当するとおっしゃっていましたが、これらは、国際文化課と並立と一緒に管理するわけなんですか。それと中にありました美術品、広瀬先生の書道と三枝先生の彫刻なんかは、どうゆうふうになりますか。

○議長（上北会長） 観光振興課。

○岡田観光振興課長補佐 観光振興課から説明させていただきます。

前段部分の所管ですけれども、21年度以降は、観光振興課所管となります。

○高橋国際文化振興課長 国際文化振興課の高橋と申します。

国際文化振興課が、庵治文化館の管理運営を所管いたしますのは、今年度まででございます。21年度からは、今も説明がございましたように、観光振興課へ移管することで準備を進めております。御質問の地元作家の方から寄贈を受けた美術品でございますが、その保管方法や文化振興事業にいかす方策につきましては、地元の御意見も伺うなかで、引き続き検討してまいりたいと存じますので、よろしくお願いたします。以上でございます。

○平田委員 はい、どうもありがとうございます。

○議長（上北会長） 他に御質問ございませんか。

○議長（上北会長） 河崎委員。

○河崎委員 河崎です。農業の振興の欄ですが、イノシシと猿対策で、パブリックコメント実施っていうのが、文言があるんですが、これは、何なんですか。ちょっと説明お願いしたいんですが。

○議長（上北会長） 農林水産課。

○村井農林水産課長補佐 農林水産課の村井でございます。

パブリックコメントにつきましては、高松市鳥獣被害防止計画を定めるにあたりまして、計画の内容につきまして、市民の皆様方からその内容につきましての御意見をいただくと

いうことでホームページに載せたり、各支所とか出張所の窓口に御意見をいただきたいという用紙をお配りして、その計画の内容につきましてのご意見を願いますということで、させていただきました。以上です。

○議長（上北会長） 他に。

高砂委員、副会長。

○高砂副会長 高砂です。

先ほど、平成20年度から22年度の実施事業に関する対応ということで、7項目について、御説明をいただいたんですが、委員の皆さんから出ておる事業について、確か13項目ほど網羅されておったかと思うんですが、今回、今日説明いただいた以外の項目の部分についての対応というのは、どういうふうな取扱いに今後なるんでしょうか。

○議長（上北会長） 市民政策部長。

○岸本市民政策部長 今回の御質問でございますが、11月にいただいた13の項目が確かにございます。その時に、私どもとしたらこう考えていますと、ということをお答え申し上げて、そこで一応、終わったかなど。終わったというか、けりがついているかなど。それ以外でこういうふうに検討しますとかですね。今後考えますとか、それから具体的に予算化した分であるとか、そういうのをこれ7つ程引っ張って来て、それに対しては、こういうふうにしてますと。13項目について、できるできないというものもありますし、それは、ちょっと無理ですという御返事をしてる部分も確かあったと思います。そういうような取扱いをさせていただいておりますので、御理解いただいたらと思います。

○議長（上北会長） 高砂委員。

○高砂副会長 高砂清一です。

部長の方から答弁ございましたように、20年度でもう既に予算化されておるものもあるようですし、13項目の中で、今後検討いただける項目もあると。ただ、現時点では、非常に難しいものもあると。いうことだと思うんですが。今後、今日ご説明いただいた以外で、検討していただくものについては、今後とも前向きな検討をお願いしておきたいと思えます。

○岸本市民政策部長 御意見をお伺いするなかでですね、対応してまいりたいとこのように思っています。よろしく申し上げます。

○議長（上北会長） 他に。

森岡委員。

○森岡委員 森岡です。

あの、学校施設の耐震化についてですが、災害は、いつ起きるかわからないので、少しでも早めに対処するのは越したことはないんですが、この小学校と中学校、校舎かと思うんですけども、この補強工事、着工予定と完了予定の期日がわかっているのであれば、教えていただきたいと思います。

それと、補強工事の強度、強さをどの程度設定というか、されているのかお聞きしたいと思います。

○議長（上北会長） 関係課。

○川田教育部次長 耐震補強の関係ですけれども、庵治地区における庵治小学校と庵治中学校の耐震補強につきましては、庵治小学校は北棟と南棟、それと屋内体育施設の体育館が対象となっています。庵治中学校につきましては、南棟と北棟の校舎が耐震補強の対象となっています。耐震補強につきましては、平成22年度までの耐震実施計画に基づき、今、耐震補強工事を進めておりまして、庵治小学校の補強につきましては、今年度北棟、それから来年度南棟、22年度が、屋内体育館の耐震補強をする予定になっています。

一方、庵治中学校につきましては、今年度南棟の校舎、それから来年度北棟の校舎を耐震補強する予定で、今、実施準備等を進めております。以上でございます。

○議長（上北会長） 森岡委員。

○森岡委員 森岡です。

補強の強さ、震度何度ぐらいに対応できるぐらいに持っていくかということをお聞きしたいです。

○議長（上北会長） 教育委員会。

○川田教育部次長 具体的に何度というのではないんですが、国の指導、県の指導などに基づいての耐震補強工事に全庁的に行っておりまして、聞いている範囲では、現在起こっております震度6、7ですか、それには耐えられる。耐えられるというかその全倒壊をしない範囲での耐震補強ということで、建設補強が行われる。というふうに伺っております。以上でございます。

○議長（上北会長） 他に。

市民政策部長。

○岸本市民政策部長 耐震診断の強度ですが、耐震診断した結果、A B C Dというよう

なランク分けになります。Aというのは、A B C Dで順番にAのほうが悪いわけですが、AとかBとかになりますと、これは補強が必要ですと。CとかDになりますと、Cになりますと要は倒壊はしないと。倒壊はしなけどもどこか壁が崩れるかもわからない。Dが要は、まあ大丈夫ですと。こういうような種類分けがあります。今回、耐震補強するのは、AとBの分。それをC以上にすると。こういう工事になります。その時にどれだけ梁をいれるか、どれだけ何て言うんですか突っ張りを入れるとか。いろんなやり方がありますが、基本的に今申しましたように、強度がC以上になるようにしなさいというのが、国の考え方でありまして、私どもとしてもそういうことを考えておるということでございます。それが具体的に震度何ぼが起こったら倒壊とかなんとかというのは、ちょっと今、失念してますのでご容赦いただいたらと思います。以上でございます。

○議長（上北会長） 森岡委員さんよろしいですか。はい。

他にございませんか。村井委員。

○村井高廣委員 村井です。

このナンバー2の仮称竜王山公園の整備について、今回400万予算がついてますよね。

今後、次回の石のフェスティバルの作品等の展示についても検討してもらえるとということでございますが、この400万の予算につきましては、どういう、道路整備に使うのか何かそのへんの。できれば。

○議長（上北会長） 担当課。

○川東公園緑地課長 公園緑地課でございます。

今年度、400万円の基本計画の策定業務委託ということで、委託をしておりますけれども、一応、内容といたしましては、現地の状況の把握ですね、現地調査、それからそれに基きまして、基本計画を策定してまいると。構想的なものをまず作りましょうということで、そのなかで、現地形にあわせたような魅力ある公園をするための計画をとということで、このところにつきましては、業者委託のなかでの作業になってまいりますが、それでその構想、策定する段階で地元の関係者の皆様方の御意見をお伺いしてまいりますということでございます。

○村井高廣委員 一応、調査費的な意味合いがあるということですね。ありがとうございます。

○川東公園緑地課長 そうです。

○議長（上北会長） 他に。

河崎委員。

○河崎委員 質問、意見も同時でかまいませんか。

意見も言ってもいいんですか。質問だけですか。

○議長（上北会長） 質問、意見も簡単に。よろしく。

○河崎委員 いいんですか。質問も含めているんですが。特にイノシシの対策なんですけど、何か実態調査されたのかなと思ってそのパブリックコメントについて伺ったんですけど、現地を実態調査などをして、回られたりとか聞き込みされたりとかいうのを、そういうことをされているんでしょうか。ついでに言わせてもらいますが、結構ね、被害が増えていってるんです。今まで出てなかった所へもイノシシが出てきて被害があった、ていうものかなりここ1年で増えてきているらしいんで、そこら辺の実態とかですね、その習性とかですね、それのちゃんと調査されたうえで、計画を策定されているのか。その計画もできればどの程度まで進んでいるのか。というのは、かなり深刻で緊急性のある問題になってきていると思うんです。この1年ぐらいの間に。そこら辺をちょっと伺いたいんですが。

○議長（上北会長） 農林水産課。

○村井農林水産課長補佐 農林水産課の村井でございます。

計画につきましては、いろんな機関から被害の状況を聴取したうえで、そのデータを載せて計画に盛り込んでおります。それで、先ほどのパブリックコメントでございますが、5月の21日に一応終わっております。その最終的な計画、今は案だったんですが、それに意見を踏まえて計画の決定をする作業を進めております。そういうことで御理解をさせていただきたいと思っております。

○議長（上北会長） 河崎委員よろしいですか。

○河崎委員 何かよくわからなかったんですが。その実態をね。どの程度把握されているのか。ちゃんと実態を知っていただいているのかどうかというのがまず心配なんです。地元としては。行政側がね。どういう変化が起こってるかってあたりね。そのどんどん被害が拡大しているってこととか。あるいは、かなりやられたというか荒らされた田んぼの人にとっては、ものすごい被害が大きいわけですよ。全体でいえばわずかでしょうけどね。そこら辺の実態をよく把握されて、その計画を作っていただいているのか。その緊急性という点で、どの程度認識されているのか。そこをちょっと具体的に聞きたいんですが。

○議長（上北会長） 農林水産課。

○村井農林水産課長補佐 農業被害につきましては、農業共済とか農業協同組合なんかの資料で、被害を把握します。それで、個々に職員のほうで被害を調査に行く場合は、鳥獣の駆除の申請が上がった時に、それに関しては一応行くということになっておりますが、全体を調査するということまでは、現在やっております。

○議長（上北会長） 河崎委員、先ほど詳細な個々の調査はしてないけれども、パブリックコメントでいろいろ意見を聞いたうえで、市が今、計画を作成中であるというような今ご説明をいただいたんですが、ちいさな個々各町です。その現状がどこがどうなっておるかというのは、被害状況なんかが出たところは、そこで鉄砲を撃ってくれとかいうような場合には、そこをずっと調査に行っておるといふことらしいので、庵治の場合はまだ鉄砲を撃ってくれというところまでの申請は、多分いってないのではないかなと。カワウは鉄砲を撃つようにしとるんですが。

農林水産課。

○米山農林水産課長補佐 補足説明させていただきますが、庵治のほうも昨年有害鳥獣の被害申請が出ておまして、わな等で2頭のイノシシの鳥獣捕獲をしております。それと今回の計画の策定にあたりましては、その被害があるようなところの主だったところの代表者、地元の代表者の方にこの協議会に参加していただいております。とりあえず高砂委員さんも参加していただいて、庵治の方と牟礼の方のイノシシ被害につきましては、地元の被害を受けておられる方の意見を踏まえて計画に盛り込んでおりますので。

その辺御理解いただきたいと思います。

○議長（上北会長） 河崎委員よろしいですか。

他に御意見ございませんか。

村井委員。

○村井雅子委員 村井です。

さきほどの森岡さんの意見と同じなんですけれども、庵治の小・中学校耐震補強工事について、具体的に、いつ頃予定されているのか知りたいんですけど。平日の子どもの授業等に影響するのかわからないのか。知りたいと思います。よろしくお願いします。

○議長（上北会長） 先ほど工事をする年度の説明はございましたが、あと具体的に授業に影響するのかわからないのか。いつというのは、先ほど市民政策部長のほうからかだれか説明がございました。一応、再度、20年度21、22ということで、村井委員のほうへご説明、もう

簡単で結構ですので、あと授業に影響するかどうかという御説明はいただいておりますので。よろしく願いいたします。

○川田教育部次長 教育委員会総務課です。

今年度、庵治小学校の北棟の校舎、庵治中学校の南棟の耐震化をする予定にいたしております。授業に影響があるかどうかということですが、授業に影響がないような工法等で今後実施をしていくということにしております。具体的に何月頃かというのは、今のところまだその工事に向けての準備をしているところでありますので、今年度中に完了する予定ということでもあります。以上であります。

○議長（上北会長） 村井委員よろしいですか。

○村井雅子委員 夏休みとか冬休みとかに集中的にされるとか、そういうことまでまだわからないのですか。

○議長（上北会長） 教育委員会。

○川田教育部次長 なるべくそういうようなところでの期間で、あれをしますけど、全体的なあれがありますので、そこに集中して実施するというのもちょっと不可能な点もありますので、御理解をいただきたいというふうに思います。

○村井雅子委員 わかりました。

○議長（上北会長） よろしいですか。他にございませんか。

特に無いようですので、「建設計画に係る事業の平成20年度予算化状況について」、
「建設計画に係る平成20年度から22年度実施事業に関する意見に対する対応内容等について」は、これで終わります。

ウ 災害時要援護者台帳の作成について

○議長（上北会長）

続いて、（1）報告事項、ウ「災害時要援護者台帳の作成について」、健康福祉総務課から説明を願います。

○佐藤健康福祉総務課係長 健康福祉総務課の佐藤でございます。

本日は、健康福祉部が今年度に取り組む最重要課題の一つとして、現在事務を進めております災害時要援護者台帳の作成について御報告させていただきます。

恐れ入りますが、お手元にお配りしております災害時要援護者台帳の作成についての資料をご覧ください。

まず、1の作成の趣旨でございますが、災害時において家族等の支援が困難な重度の障害者やひとり暮らし高齢者など要援護者が、地域のなかで支援され安心・安全に暮らしていただけるよう災害時の支援を希望し、且つ支援を受けるために必要な個人情報を、関係協力者に提供することに同意する要援護者について、台帳への登録を行いまして、その支援体制を確立するとともに、要援護者情報を行政および地域で共有することにより、災害時の避難支援に有効に活用するものでございます。

なお、この台帳整備にあたりましては、行政が保有する情報を活用するとともに、民生委員、児童委員や自治会、自主防災組織等の地域コミュニティの御協力をお願いするものでございます。

次に、2の要援護者の対象者でございますが、次の6つの区分に分けております。①の要介護3から5までの者、②の身体障害の1級または2級の者、③の知的障害のAまたはA判定の者、④の精神障害の1級の者、⑤の75歳以上のひとり暮らし高齢者または高齢者のみの世帯、⑥として①から⑤に順ずるもので、本人希望による者で、市内で計2万8千人を想定しております。

次に、3の台帳への登録方法でございますが、その方法は、要援護者本人の同意を得て登録する同意方式と、自ら希望した人を登録する手上げ方式のふたつの方式を併用することといたしております。具体的には、先程申しあげました①から⑤までの対象者に対しましてダイレクトメールによる個別通知、これは6月中旬を予定していますが、を行いまして、本人の同意を得て登録するとともに、⑥の対象者につきましては、広報誌これは6月15日号を予定していますが、にお知らせチラシを挟み込み、また、ホームページ等により周知し、本人申請により登録するものです。さらに、ダイレクトメールによる調査の結果、回答が無かったものにつきましては、民生委員さんの皆様にご協力いただき、訪問調査等をお願いし、本人同意のうえ登録するものです。

次に、4の避難支援者の定め方でございますが、災害時において要援護者の避難支援に協力の得られる方として、近隣の住民やボランティアを要援護者一人につき二名程度を定めるもので、その選定は、ダイレクトメールによる登録時に要援護者本人からの指定による者の他、本人による選定が困難な場合は、各地区に出向き説明会をする中で、地域の中で避難支援者を選定していただけるようお願いするものでございます。

次に、2ページをお開き願います。

5の台帳の管理・更新でございますが、作成後の要援護者台帳の原本の管理は、私ども健康福祉総務課が行い、副本は危機管理課等関係課で保管するとともに、地区ごとの所管分につきましては、自治会、民生委員、自主防災組織の代表者等に対し情報提供し、保管いただくものでございます。なお、台帳の更新につきましては、行政の窓口で行うものその他、地域コミュニティ等のご協力をいたadenaかなかで、年毎年1回の更新作業を行う予定といたしております。

次に、6の災害時の避難準備情報等の伝達体制につきましては、要援護者について、市からの発令を受け自治会等を通じて、避難支援者等への連絡を行い、避難誘導等をお願いするものでございまして、個々の災害ケースに応じた具体的な避難指示のタイミングや避難場所の指定など、具体的な内容は今後検討することとしております。

次に、3ページをお願いいたします。

7の避難支援者等の役割および基本的な支援内容を記載したものでございますが、これにつきましても、今後十分検討することとしております。

次に、8の自治会等協力関係者の守秘義務でございますが、個人情報保護に十分留意する必要がありますことから、台帳情報を共有する関係者に対し、目的外の使用禁止や守秘義務について、お願いをするものでございます。

それから最後に、今後のスケジュールでございますが、6月15日号の広報高松およびホームページに台帳登録のお知らせ文、資料のあとにカラーちらしを付けておりますが、を掲載・配布するとともに、個人向けとして調査対象者あてにダイレクトメールを発送し、7月末の回収を、未回答分につきましては、民生委員の御協力をいただき9月末にかけて訪問調査を行い登録を進める予定でございます。また、11月以降に送って、地元説明会を開催するなかで、避難支援者の登録を地域自治会とか自主防災組織にお願いをし、台帳を作成し年度末を目途に関係協力者に配布するものでございます。

以上で説明は終了させていただきますが、いずれにいたしましても要援護者台帳の作成にあたりましては、地域の関係の皆様方に大変お世話になるものと存じますので、格別の御理解・御協力を賜りますようお願いを申し上げます。

○議長（上北会長） ありがとうございます。

ただいま説明のありました災害時要援護者台帳の作成について、御質問・御意見等ございましたら御発言をお願いいたします。

御質問ございませんか。

○議長（上北会長）

特に、今始めて説明を受けたところで、すぐというような御質問もできないかと思いますが、これから順次事務を進めていく段階である程度わかってくるのでないだろうかというふうに思います。当局においてもまだこれから検討する部分もあるということでございますので、特に。

黒石委員。

○黒石委員 黒石ですけれども、地震とかいろんなことで、災害の時のこういうふうなことは大事だと思うんですが、これは台帳を作るということなんですけれども、その災害に関して台帳のことではないんですけれども、私、高尻っていう向こう側に、庵治の東に住んでるんですけども、合併する前からずっと牟礼の方をよく通ります。そして北校とか、それとか武道館、牟礼のそういう総合体育館とかあるんですけども、そういうところには、きちっとですね「こちらに避難してくださいよ。」というふうな避難場所がよく見える本当にわかりやすい状態で書いております。柔道について行ったりとかいろんなことで、あのあたりをよく通るんですけども、ところが、こう庵治町を見渡すとですね、どこが避難場所なのかということも、まだ今出てるところもあるんでしょうけども、目で見えるようなものが私はないような気がするんですけども。地図の上に落としたものとかそういうものは、もらっておりますけども。場所的にきちっと書いたもの、一目でここに集まるというふうな立て札のようなものが、あるんでしょうか。どうゆう状況でしょうか。

○議長（上北会長） 担当課、御返事できるのであれば、お願いいたします。

○釜野危機管理課長 失礼いたします。危機管理課の釜野と申します。どうぞよろしくお願いたします。

お尋ねの避難所の表示の件でございますけれども、公民館等とか公共施設の避難所についてはですね多分1箇所づつはあると思うんですが、学校とか公民館とかいう表示は、道路とかその皆さんがよく通るところにですね、矢印とかそんなのは多分私付いてないかと思っております。今後、検討してまいりたいと思っております。

○議長（上北会長） どうもありがとうございました。

このことについて。

平田委員。

○平田委員 平田です。

この名簿の作成は、やはり民生委員さんを中心にするんですか。昨年ね、福祉部の委員が一応聞き取りに、住所、氏名、年齢、生年月日を全部聞き取りに行ったんですけど、やはり皆さん嫌がる人が多々あったんですよ。それで、これはどういう民生委員、自治会と書いてありますが、一応民生委員の方が中心になってなさるんですか。

○議長（上北会長） どうぞ。

○佐藤健康福祉総務課係長 今回のやり方につきましては、市の方が持っていますそれぞれの情報ですね、介護保険だとか障害者だとか、その情報を基にダイレクトメールをそれぞれ発送しまして、その未回答の人に対して民生委員のほうが、調査に伺う。ですからなかには、ダイレクトメールを見なかった人とか、見損じた人とかそういう人の意思確認をするために民生委員の方に動いていただくということを予定しています。それは、民生委員さん方は守秘義務を課せられていますし、そういう役割とかありますんで、今回は民生委員の協議会にもお願いして、その段階は民生委員さんということで、それ以降の支援者の決定とかいうものにつきましては、それぞれ地元の今おっしゃりました委員さん、それから自治会の方をお願いして取り組んでいただくということを考えております。

○議長（上北会長） よろしいですか。はい。

他に、特に無いようですので、報告事項、ウ「災害時要援護者台帳の作成について」は、これで終わります。

（２）協議事項

ア 建設計画に係る平成２１年度および２２年度実施事業に関する意見の取りまとめについて

○議長（上北会長）

続いて、（２）協議事項、ア「建設計画に係る平成２１年度および２２年度実施事業に関する意見の取りまとめについて」、説明を願います。

企画課。

○多田企画課企画担当補佐 企画課の多田でございます。

それでは、協議事項のア建設計画に係る平成２１年度および２２年度実施事業に関する意見のとりまとめについて、御説明をさせていただきます。

お手元のA４サイズの資料３をお願いいたします。

この資料1趣旨に記載しておりますように、第1期まちづくり戦略計画における平成21年度および22年度事業の調整、また反映をさせていくにあたりまして、地域審議会の意見の取りまとめをお願いするものでございます。

提出期限につきましては、7月31日の木曜日とさせていただいております。

恐れ入りますが、2枚目をご覧ください。これは、様式でございまして、事業等の項目と意見の内容を記入していただくものにさせていただきます。なお、番号欄につきましては、1から順に通し番号をご記入をお願いいたします。

地域審議会で、御協議いただいたうえで、この様式で提出していただきますようよろしくお願いを申し上げます。

先ほど申しましたように、提出期限が7月31日でございますので、約2か月間で取りまとめをいただき、期限内の提出につきましてなにとぞよろしくお願い申し上げます。

以上、簡単ですが、「建設計画に係る平成21年度および22年度実施事業に関する意見の取りまとめについて」の説明を終わらせていただきます。よろしくお願いいたします。

○議長（上北会長）ありがとうございました。

ただいま説明のありました、「建設計画に係る平成21年度および22年度実施事業に関する意見の取りまとめについて」、御質問・御意見がございましたら御発言をお願いいたします。

特に、無いようですので、（2）協議事項、ア「建設計画に係る平成21年度および22年度実施事業に関する意見のとりまとめについて」は、これで終わります。

なお、また再度自主検討会等を設けまして、皆様方の御意見を集約いたしたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

以上で、21から22の実施事業に関する件については、終わります。

以上で、会議次第3議事（1）報告事項および（2）協議事項は、終了いたします。

会議次第4 その他

○議長（上北会長）

次に、会議次第4の「その他」ですが、地域審議会として何か諮りたいことがございましたら、どうぞ御発言をお願いいたします。

河崎委員。

○河崎委員 河崎です。

建設計画のなかで、観光・交流イベントの充実という欄のことですが、ちょっと私、市役所のホームページ覗いたりしたこともないんですが、覗いたことあるんですけどその中で庵治がどの程度かというのを、ちょっと確認してないんですけども。これ地域の問題でもあると思うんですが、結構セカチュウのあと、観光客の方が特に若い方が、沢山こられてるんですけども、折角そとへ向かってアピールするいい機会なんですけども、庵治をどの程度どういう手段でアピールしているのかというあたりがですね、たとえばその福島県なら福島県の観光協会のホームページとかですね、県のホームページとか市のホームページとかいくとかなり細かいその観光案内があるんです。でそこらをそのあるいは、もっと小さい単位で言えばまちの観光協会のホームページを覗いたりするとですね、かなり細かいとこまで載っていると。そこらは、行政にばかり全部おんぶしてお任せするわけにもいかん部分もあろうかと思うんですが、その市の今やってくれていることと含めて、どの程度その真剣にこっちがその進めているんかってあたりですね、あたりが、ちょっとその僕が今不勉強でわかってないんですけども。たとえば、市のホームページから庵治をたどっていったら、そのどの程度の内容かというのを見ずに言うのは、申し訳ないんやけど。細かいことやけど、たとえばその貸し自転車が何台ありますよとかですね。どこそこにあるとかですね。そうゆう案内がきちっとその、町のホームページって、今ないんですよ。高松市庵治町のホームページっていうのは。あるんですか。

○議長（上北会長） 観光振興課。

○岡田観光振興課長補佐 観光振興課です。

御質問の件なんですけれども、合併後ですね、庵治、牟礼、屋島地域これを源平屋島地域としてですね、源平屋島運営協議会というものがあるんですが、そこでポータルサイトを作っています。そこにアクセスするとですね、源平屋島地域のいろんな観光スポットなりイベントが、そこで一元的にわかるようになっています。その部分の中で、庵治の情報発信もやっておるところです。それは、観光課のホームページから入れます。高松観光振興課のホームページから入ってまいります。リンクを貼ってます。よろしくお願ひします。

○議長（上北会長） 他に。

増田委員。

○増田委員 増田です。

合併によりまして、庵治の町内の施設などのなかに業務委託ですかね。委託業者が入ってくる施設が何個かできると思うんですけども。その施設に関しての運営状況とか、予

算的なものとか、そういうものを何ていうんですかね、町民の方に知らせていただける場所とか、機会とかってというのは、どのようになるのでしょうか。

あの、ホットピアノなどが、なりますよね。まっ指定業者も決まったということは、耳にしているんですけども。やはりそういう半分、皆さん町民が使える今まで町の施設だったものが、そういう委託の方たちが運営することによって、どのような運営のされ方をしていくのかっていうのは、やはり町民も関心がありますし、予算的なことっていうのも知りたいというのもあると思います。料金が、使用料金が上がるのではないとか。採算がとれなくて、よその県などにありますように、閉鎖になるのではないとか。そういう心配も懸念されてる方もおいでますので、そういう施設に関して、なんていうんですかね。こういう状況ですというようなお知らせがあればと思うんですけども。いかがでしょうか。

○議長（上北会長） 岸本市民政策部長。

○岸本市民政策部長 公の施設、公の施設というのは、一般住民の方が自由に使えますよ。

こういうのが、公の施設と言います。その公の施設について、平成15年ですが、自治法が改正になりまして、要は、公の施設の管理というのは、直営ですか、管理委託、管理委託というのは、何とか財団というようなんを作りましてですね、そこへ、外郭団体みたいななんを作って、そこで委託する。まっそれが管理委託という制度です。15年に自治法が改正になりまして、管理委託というのは、ありませんと。もうできませんというかそういう制度がなくなりました。何ができたかというのが、指定管理者制度です。その指定管理者制度というのは、その財団とかじゃなくて、民間の株式会社であろうが何であろうが何でも構いませんよ。受託できるところは、それで構いませんと。そういうところにも門戸を広げましょうというのが、指定管理者制度です。公の施設の管理というのは、今申しましたように、その15年の9月だったと思います。それ以後3年間ぐらい猶予がございまして、18年以降は、直営ですか、指定管理者に委託するか。この二者択一になっています。合併町の施設というのは、大抵が今まで直営できております。その直営できている施設のうち、要は指定管理者の方にしたほうが、より効率的になるだろうと思われる施設について、順次、指定管理者制度を導入していきたい、というのがこれ基本的な考え方です。そのためには、議決も必要ですし、指定管理者を選ぶ手続きも必要です。それから、その指定管理者を公募、広く募集するというのと、非公募という方法がありまして、ここへ願います。まあその二つの方法があります。法律が想定しているのは、公募というの

を想定しています。非公募というのは、想定していませんよというのが、基本的な考え方です。今の御質問の公の施設が、今後どういうふうになっていくのかについてということに関しては、基本的には今の使われ方についていうんですか、それは踏襲するというのが前提になります。そこで、もう少し改善したらいいじゃないのっていうのは、当然提案もさしていただきますが、基本的には、今の使い方を踏襲できる、また、踏襲できるような相手を選んでいく。また、指定管理者になってもですね、行政責任はその施設の管理責任というのは、市側に残っています。委託ですから施設管理をお願いしてる訳であって、その責任は残ってます。あのふじみ園かなんかのプールの話がありましたよね、あれも指定管理者制度にしてるんだけど、市に責任がありますよっていうことなんです。ですから公の施設をどうこうする場合には、当然住民の方、また地域審議会の御意見、それから議会の意見、そういうところをお聞きしたうえで、していく必要があると考えております。それと委託料につきましては、これは、予算書なりでなるんですが、市の取り組みとしてどんなことをやっているかといいますと、たとえば図書館ですとですね、予算が何ぽかあります。何冊か貸しました。そしたら、1冊貸すのに何ぽ掛かっていますと。というようなことをやっています。高松の施設については、そういうのを出していってます。合併町の方の庵治のところもですね、たとえば入浴者一人当たり何ぽ掛かっていますとかですね、そういうようなデータも出していって、この施設はこのぐらい掛かっているだということを知っていたく。こういう取り組みもしていくべきかなと。そこまでまだ順次始めたところでございまして、2年目ぐらいだと思います。順次始めたところで、今後そういうところも広げていくと。いうことは考えております。以上でございます。

○議長（上北会長）　ありがとうございました。

○増田委員　はい。あのよくわかります。庵治の場合やはり利用者とかその採算性ということあげていきますと、非常に市内の大きな人数のおいでるところの地域から較べますと不利な点がございます。赤字になるのが見えているような現状もあると思うんですけれども。そういうところは先ほど言われました行政責任は残っているということで、是非あの補助の方とか、支援の方は、していただけたらと思います。以上です。

○議長（上北会長）　あの要望ということで、聞いていただいといて結構です。

もう特にございませぬか。時間もかなり経過いたしておりますし、あとフリースペースもございませぬので。

特に無いようですので、私のほうから一件だけちょっと御報告を申しあげておきます。

それぞれ合併町、塩江町を合わしまして6町、合併をいたしました。一応先般、4月でございましたか6町の会長・副会長さんに寄っていただいて、非公式ですがそれぞれ6町牟礼、庵治、塩江、香南、香川、国分寺ですか、この6町の会長・副会長さんが寄りまして、一応今後、こういうような公式にはなってないですが、非公式で誰かお世話をして、現在、会長さんが誰だとか、そういうのは、決まっておりますが、非公式に合併町の共通の課題なんかをですね、お互いに意見交換したらいいんでないかと。そういう場も設けたらいいんでないかと。ということで、そういうお話し合いがございまして、私どものほうも先般4月と5月にそれぞれ塩江町や香南町さんにお世話になりまして、そこで寄り集まっております。次回は、6月の19日に塩江町ということで、これはもう全部自費でございまして、全くそういう報酬とか、うんぬんだとか詳しい会則なんかも決めてございませぬし、それぞれ個々に自主的に会長・副会長が寄って、相談しあうという会合を設けておるとのことだけを御承知おいていただきたいと思っております。また寄った機会にですね、共通の課題として今現在出ておりますのが、支所長さんの決裁についてですが、支所長は金銭的な支出負担行為に決裁は持っておりません。各町合併町支所長がございまして、せめて緊急災害時とか、いろいろな身近にすぐ答えが出せるような形で、金銭的な面も決裁をできるような支所長さんの立場に置いて欲しいと、というようなことが、各会長さん副会長さんなんかから意見が出てございます。そういうのもそれぞれ共通の課題と、各町、元の合併町の共通の課題として取り組んだらどうだろうかというような話も出てございます。そういったようなことを、今後、会をどういうふうな形で、どうしていくかということまで詳細な詰めにはなってございませぬが、恐らく非公式的な団体と言いつつ、合併町のそれぞれ会長・副会長が寄りますんで、皆さん方の意見も聞く機会もあつたり、報告したり、そういうような形でですね、そういうものを進めておるとのことだけを、委員さん方が全くそんなんがあるんは知らなんだがということもいきませぬので、今回こういった機会をもって御報告をさしていただいて、今後それぞれ6町の共通の課題、また、隣接町との話し合いの場ということにおいても、この会合は有意義であると私自身は考えております。別段6町寄って反対するような会長さんもございませぬでした。皆てんでに手をつないで、共通の課題に対応していこうということでございまして、そういった会合をもつておるとのことだけを認識しておいていただきたいと思っております。

以上で、私の方の報告は終わります。

他に無いようでしたら事務局の方からなんかございましたら。

支所長。

○事務局（島野支所長） 庵治支所島野です。

先ほど企画の方からお話のありました建設計画に係ります平成21年度および22年度事業実施に関する意見の取りまとめでございますが、また今後、会長さんと日程等をご相談しながら自主検討会のなかで、意見集約を図ってまいりたいと考えております。また、後日改めまして、御依頼、御案内申しあげますので、その節は、どうぞよろしくお願いたします。以上です。

○議長（上北会長）

他に無いようですので、会議次第4「その他」はこれで終了いたします。

以上で、本日の会議の日程はすべて終了いたしました。

当局におかれましては、本日の会議の内容を踏まえ、建設計画等各種事業の執行について、また、7月末に提出いたします建設計画に係る平成21年度および22年度実施事業に関する意見の取りまとめについて、特段の御配慮をよろしくお願いたします。

皆様方には、長時間にわたり御協議を賜り、また、円滑な会議の進行に御協力をいただき誠にありがとうございました。

会議次第5 閉会

○事務局（黒川支所長補佐）

これもちまして、平成20年度第1回高松市庵治地区地域審議会を閉会いたします。

大変どうもお疲れ様でした。今後ともよろしくお願いを申しあげます。

午前11時19分 閉会

會議錄署名委員

委員

委員